

飯島町の子育て家庭の皆様へ



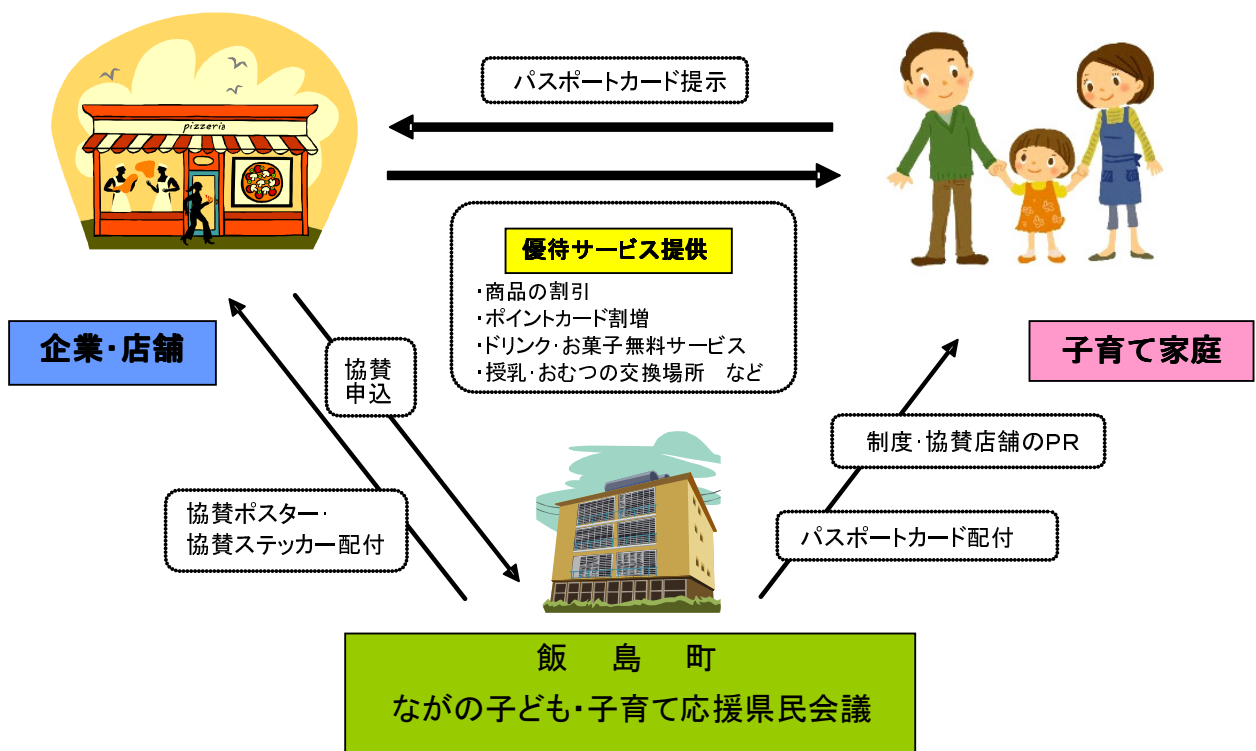
飯島町では、「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携・協働し、子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、割引などの各種サービスを受けられる『ながの子育て家庭優待パスポート事業』を平成25年4月1日から実施することになりました。

多くの企業や店舗に協賛をいただきながら、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する気運づくりを進めます。



事業の概要

- 18歳未満の子ども(18歳に達する年度の3月末まで)が1人以上いる世帯の世帯主に、パスポートが配布されます。 ※1世帯につき1枚のカード配布となります。
- 協賛店舗にてこのパスポートを提示すれば、協賛店舗ごとに定められた各種サービスを受けることができます。
- 他の市町村の協賛店舗でも優待サービスを受けられます。



パスポートカードについて

- カードの有効期限は平成26年度3月末までです。ただし、一番下のお子さんが満18歳になった年度の3月末を経過したときは、カードは無効になります。
- カードの裏面に市町村名(飯島町)と対象となる子どもの氏名及び生年月日を記入してください。
- お子さんが生まれたときはカードにお名前を追記してください。
- カードは、裏面に記載した子どもとその家族に限り利用できます。
- サービスを受ける際には必ずこのカードを提示してください。
- カードを他人に譲ったり、貸すことは絶対にしないでください。



お住いの市町村名		<ul style="list-style-type: none"> ●記載の子どもとその家族に限り利用できます。 ●協賛店でサービスを受ける場合は必ずこのカードを提示してください。 ●一番年下の子どもが満18歳になって最初に迎える3月31日を経過した場合は、カードは無効となります。
子どもの名前	生年月日	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

問い合わせ先
ご不明な点は、お住まいの市町村の子育て支援担当までお問い合わせください。

協賛店について

- 協賛店舗には、優待サービスを表示したポスター、ステッカーが店頭やレジ横などに表示されています。
- 優待サービスの分野は、「買物」、「飲食」、「宿泊」、「遊び」、「学び」などさまざまで、サービス内容は、協賛店舗が独自に設定します。



- 最新の優待サービスの情報は、下記の協賛店舗検索システムでご確認いただくか、直接店舗にお問合せください。

「ながの子ども・子育て応援県民会議」のホームページでは、地域別、サービス分野別に県内すべての協賛店舗の検索ができます。

- パソコン用検索サイト <http://pass.nagano-kosodate.net/>
- 携帯電話用検索サイト <http://pass.nagano-kosodate.net/m/index.htm>

携帯サイト



問合せ 飯島町教育委員会 こども室 0265-86-6711 内線652
メール: gakkou@town.iijima.lg.jp